

昭和54年(1979)

9/5

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷



8/11 柚野青年団主催
(柚野盆踊り)

8/4 商工会青年部主催
(堀土曜夜市)

楽しかった夏の夜



9月21日～9月30日 秋の交通安全健民運動

◎老人と子供の交通事故防止

重点目標

◎自転車及び原動機付き自転車の安全利用の促進

◎安全運転の確保とシートベルト、ヘルメット着用の推進

9月	5日	島地・串地区	於 各支所	} 心配ごと相談所開設 各会場とも10:00～15:00
	17日	出雲地区	於 山村開発センター	
	25日	八坂・柚野地区	於 各支所	

“生きがい”づくりは みんなの手で

老人福祉週間

九月十五日は「敬老の日」。また、この日から一週間は「老人福祉週間」です。
お年寄りは、これまで永年におたって社会に貢献してこられました。長寿を心からお祝いするともに、今後も今日までつちかかってきた知識と経験を社会に役立てて

いただきたいものです。こうしたことが、お年寄りの生きがいになると同時に、世代を越えた新しいコミュニケーションの場にもなるのではないのでしょうか。
老人に生きがいのある社会を共に築いていきたいものです。



やきもの作りをたのしむおとしより
(陶芸教室にて)

ご長寿

おめでと〜うございます

◎町内の最高令者

女 西本ミチヨ(九十八才)本町
男 佐藤竹造(九十三才)伏野上

◎米寿者(八十八才)二十五名 (順不同 敬称略)

村田サワヨ 上角一区
山本トメ 下串一区
桑原次郎吉 下串二区
灰川文一 上村
井原キヌ 西村
小田岩男 西村
岡本芳路 浅木
山路角一 下市
牛見ユミ 大久保

山下ヒサノ 御所野
宮田フサヲ 深谷
竹内カツノ 上野
清水チセ 伏野上
河口ムメコ 須路
岡山ユキ 西庄川
藤永鹿一 下宮
渡辺フミノ 二の宮
安田慎一 船津下
長松繁一 樋の口
野村リキヨ 野尻
桃井シケ 三谷川下
中村タツ 上八坂上
安田正平 屋敷
竹内フサノ 間敷
伊藤ヨネ 伊藤木

◎六十五才以上のお年寄り

- 袖野地区 二〇二名
 - 八坂地区 五四五名
 - 出雲地区 七三〇名
 - 島地地区 四七二名
 - 串地区 一九〇名
- 計 二、一三九名



金婚おめでとう

ごさいます

ご夫婦のお名前は次のとおりです。
(順不同 敬称略)

- 藤本 清一 〇ご夫婦(下八坂中) サトコ
- 福田 恒正 〇ご夫婦(須路上) 幾奴江
- 中川 俊治 〇ご夫婦(伏野下) シズ子
- 金子 留人 〇ご夫婦(下庄方) トミ子
- 吉松 迹治 〇ご夫婦(沖の原西) ヤスコ
- 長嶺 政男 〇ご夫婦(石曾根) ツル子
- 清水 清 〇ご夫婦(遠内二区) フサコ

やさしさを

隣人に

赤い羽根共同募金

十月一日から、共同募金運動が展開されます。引続く不況と物価高の中で暮しにくい世の中になりましたが、特に在宅または施設で病气や体の不自由な人、ねたきりやひとり暮らしの老人、母子家庭などめぐまれない方々に対してはみんなのあたたかい心をよせあい助けあって行きたいものです。

ご協力をお願いします。なお徳地町における昭和五十三年度共同募金実績は次のとおりです。

- 募金総額 一、〇八九、六六〇円
(山口県共同募金会へ送金)
- 徳地町内の福祉事業に使った経費(県共同募金会より配分)
- 収入(配分額) 六二〇、四九二円
- 支出
- 低所得者福祉費 一〇〇、〇〇〇円
- 児童福祉費 二一〇、〇〇〇円
- 老人福祉費 一〇〇、〇〇〇円
- 心身障害者福祉費 一〇〇、〇〇〇円
- 住民福祉活動費 一一〇、四九二円

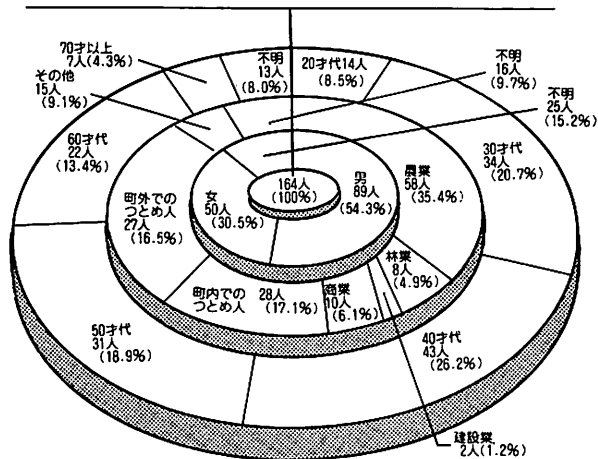
徳地町の評価

町民意識調査の公表

その8-3

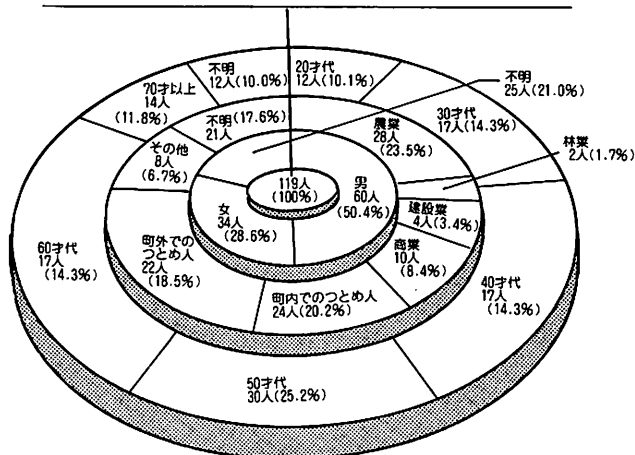
徳地町で住みにくいと思われる点は何ですか (回答者数の多い項目順)

13. 住んでいる人の人情、気風がよくない

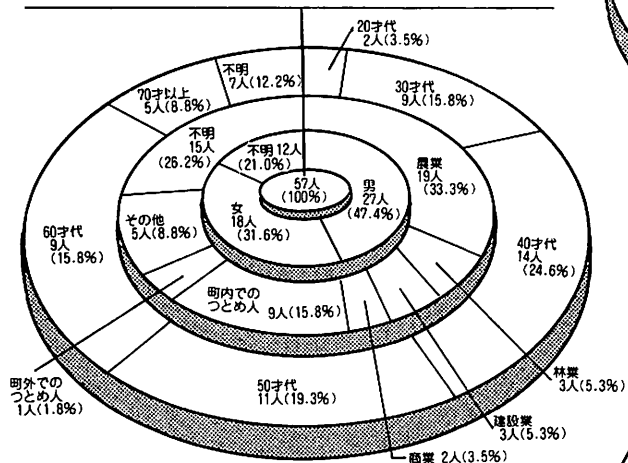


※この項目全体の回答者 13,670 人のうち
わからない85人、不明4,506人は除きました。

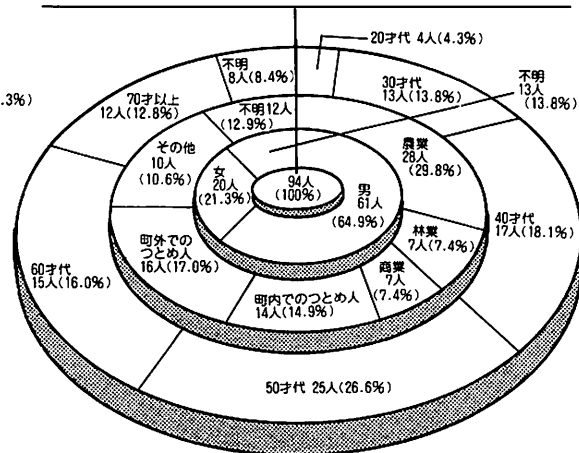
14. 住宅事情が悪い



15. 安心して生活できない



16. その他



石油製品に対する
苦情は石油ダイヤルで

県民の生活に密接な関連を有する石油製品に対する苦情について、その状況を聞き、解決に向けて努力します。

電話番号は次のとおりです。ご利用ください。

企画部 県民生活課 08392-4-9283

山口県消費生活センター 08392-4-0999

軽油は県内の販売店から買ひましよう

年金だより 公的年金と併給 調整されます

福祉年金を受けている人で、恩給や厚生年金など国民年金以外の公的年金制度から年金を受けている人はありませんか。

このような人は、福祉年金の支給が制限されます。

これは、福祉年金が全額国の負担によって支給されているため、他の公的年金制度から年金を受けられる人は遠慮してもらい、なんの年金も受けられない人を保障しようという趣旨によるものです。

したがって、恩給や厚生年金などの年金が受けられるようになったとき、または年金額が改められたときには、すぐその年金証書と国民年金証書と印かんを町役場へ持

参し、所定の手続きをしてください。

福祉年金の支給が制限される場合は次のとおりです。

- ◎全額支給停止となる場合
- ◎他の公的年金制度から受ける年金額が三十七万円(昭和五十四年八月からは四十一万円。以下同じ)以上ある場合。
- ◎受けている年金が戦争公務により負傷または死亡したことと理由に支給されている場合は、福祉年金は全額支給されません。しかし、負傷または死亡した人の階級が、軍人の場合は少佐以上、文官の場合は高等官第五等以上のときは全額支給停止となります。
- ◎一部分支給が停止される場合
- ◎他の公的年金制度から受ける年金額が三十七万円以下の場合合は、三十七万円とその年金額との差額が支給されます。

(例)

均衡是正により増額されます。三、再婚解消妻にかかる遺族年金等の支給対象範囲が、拡大されます。

四、満州青年移民であった者の妻又は父母等として、遺族給与金の受給権をもっている者に対し特別給付金が支給されます。

五、次に掲げる遺族に対し、特別弔慰金が支給されます。

(一)昭和五十年四月一日に公務扶助料等を受けていたが、同日以後これらの受給者がすべて失権し、本年四月一日に受給権者がいないもの

公的年金の額 二十七万円
三十七万円ー二十七万円＝
十万円

福祉年金支給額 十万円

なお、三十七万円という限度額は毎年引き上げられていますので現在支給制限を受けている人も他の公的年金の額が改められた場合には、すぐ町役場年金係で所定の手続きをしてください。

ご存じですか

児童手当制度

この制度は、国・県・市町村と事業主が費用を分担し合い、児童を養育している人に児童手当を支給することによって、家庭生活の安定と児童の健全育成、資質の向上を図ろうとするものです。

◎受給資格
国内に住所を有する日本国民

(二)昭和五十年四月二日から本年四月一日までの間に、弔慰金の受給権のみを取得したもの

(三)旧陸海軍部内の判任文官であった者の遺族で、公務扶助料等の受給権者がなくなったもの

六、昭和四十八年四月二日以後に戦傷病者等の妻になった者で、本年四月一日に傷病恩給等を受給している者の妻である者に対し、特別給付金が支給されます。

七、本年五月十五日に最終償還がなされた戦傷病者等の妻に対する特別給付金が、さらに継続して支給されます。

で次の要件に該当するもの。

- ◎十八才未満の児童を三人以上養育し、うち一人以上が義務教育終了前であること。
- ◎前年の所得が一定の額(扶養親族等五人の場合三、五二六千円)に満たないこと。

◎支給額
十八才未満の児童のうち出生順に数えて三人目以降である義務教育終了前の児童一人につき月額五千円です。

ただし、市町村民税の所得割額がない受給者の場合は、月額六千円(五十四年十月分からは六千五百円に増額)です。

◎認定請求(認定請求書)
はじめての受給者、住所移転をした場合はすぐに市町村へ提出してください。

出してください。

◎児童手当の現況届
毎年六月一日から同月三十日までの間に必ず届出をしてください。

◎その他の届
●児童手当額改定請求書
児童が生まれたことなどにより児童手当の額が増額されるようになるとき(請求のあった月の翌月分から増額改定されます)。

●受給事由消滅届
●住所変更届
●その他
くわしいことは、町民課民生第一係(有五九四一)へお尋ねください。

遺族年金など

支給拡大

このたび、戦傷病者戦没者遺族等援護法などが改正され、次のとおり改善が行われます。

一、障害年金、遺族年金等が増額されます。

二、第一款症者が平病死した場合の遺族年金等の額が、恩給法における同様の場合の金額との不

昭和54年度 秋期農作業賃金標準額の公表

徳地町農業委員会

町農業委員会では、昭和54年度秋の農作業賃金標準額を別表のとおり決定したので公表します。これは、あくまで町全体を見通しての標準賃金ですから農地や労働力の状況など地域の実情に合わせて補正されご活用ください。

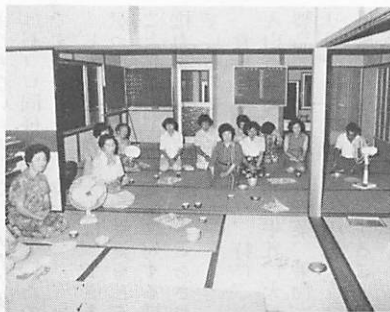
農作業賃金標準額表

作業名	単位	標準賃金	摘 要
一般農作業	男1日	5,700円	午前8時～午後5時まで、昼休み1時間の外、午期、午後1時15分休けいを含む(昼食は本人持参とし賃金には含まれません)
同	上 女1日	4,100円	
稲刈バインダー	10a当り	8,200円	機械持参結束紐を含む(周り刈は含まず)
稲 脱 穀	10a当り	10,500円	機械持参
ハアベスター	10a当り	14,000円	機械持参
コンバイン	10a当り	19,600円	機械持参(周り刈は含まず)

※くわしいことは農業委員会事務局(有5942)へおたずねください。

社会教育だより

ふれあう心
活力ある体
あすをひろく文化



写真は8月25日堀地区懇談会

同和教育地区懇談会

同和对策事業特別措置法は、今年四月から三年間延長され、特に同和教育啓発活動の重要性・必要性が強調されています。
今年には出雲地区五会場で開催を企画しました。映画上映の後話し合いを行い、同和教育に対する住民の関心やご理解の実態・質疑等を率直に話題にのせていただき同和教育の意義をご理解いただく上に変有益な会となりました。

人間尊重・基本的人権尊重のこの教育は、その問題の解消まで全町民こそとてとり組まなければなりません。家庭教育・学校教育・社会教育の連携と一貫性をはかりながら、更に深化拡充され、明るい町づくりができますよう、積極的な学習参加をお願いします。

青	少年
健	全
育	成

社会教育という「少年」とは、小学校及び中学校に就学する年齢層であり、「青年」とは義務教育終了後からおよそ二十五才未満を呼ぶのが通例となっています。

現在少年非行の低年齢化が社会問題となっており、戦後二十六年・三十九年に次ぐピークを示しています。特徴は遊び型の

16ミリ映写技術講習

八月八日、九日、16mm映写技術講習には十五人が受講され、見事全員検定に合格されました。視覚を利用した学習やレクリエーション活動の展開が期待されます。



前回の講習から

夏期子ども会球技大会

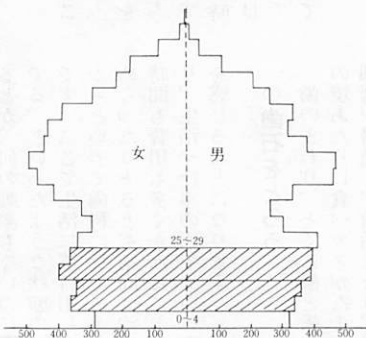
八月十九日各地区選抜チームによる熱戦の結果は次のとおりです。
○中学生ソフト 袖野7-2串
○小学生ソフト 袖野3-12八坂
○中学生バレー 出雲2-0八坂
○育成会バレー 八坂2-10出雲

町長盃軟式野球大会

八月五日、堀中・佐波高グラウンドにおいて八チームが参加しました。

町長盃ソフトボール大会

八月十二日、中央小・佐波高グラウンドに十五チームが集いました。
優勝 ファーザーズチーム
準優勝 小古祖チーム



お詫びと訂正

八月号中、バレーボール選手権大会の優勝は農協チームでした。お詫びして訂正します。



バドミントン教室

七月六日に二十回の計画で開講したバドミントン教室は、残すところあと四回ですが、毎回二十名以上の受講生を迎え、全員練習の成果も着々とでております。

キャンプ用テントの張り方講習会

今夏も野外活動が活発におこなわれ、延三十回、三〇〇張のテントが貸し出されました。今後の正しいテントの張り方について、九月十七日(月)午後二時から山村開発センターで講習を行いますのでご参加下さい。

保健婦だより

丈夫な歯をつくる
くらしのデパート

○歯に抵抗力をつけよう

病気をしない丈夫なからだをつくるには、適度な休養と、運動とバランスのとれた十分な栄養をとることが大切だといわれています。

その栄養は、また、丈夫な歯をつくり守っていくうえでも非常に大切なことです。

いままでの考え方は、いったんできあがった歯は、もうどうしようもないものとされ、大人の歯は石コロ同様に考えられていたのです。

しかし最近の考え方は、できあがった歯も常に十分の栄養をとることによって、むし歯に対する抵抗力をつけることができることとされているのです。

食事は万遍なくとり、特に、たん白質(肉、魚、卵、牛乳、大豆製品)ビタミン類(野菜、果物)リンやカルシウム(小魚、牛乳、乳製品、海藻)が不足することのないようにしましょう。

○よくかんで食べよう

よくかむほど唾液の分泌をうながし、口、舌、ほほの筋肉をよく使うことになり、その唾液がよく出ることや筋肉をよく動かすことが、かみくだいた食片をよくとりのぞく働きをします。つまり

口の中の自然清浄作用がなされるわけです。

よくかむということは、単に胃の消化を助けるためだけでなく、歯の健康をまもるうえからも大切なことだというわけです。

○歯をみがこう

毎食後三十分以内に三分間はみがかなければ目的は達せられないといわれています。

歯に附着した食べカスは、だいたい食後三十分位で細菌の作用で酸酵を始めるからです。

外出先では食事をしたあと、せめて「ブクブク」と口の中を洗うようにしたいものです。

また睡眠中の口の中は、むし歯の温床になりますから、眠っている間は食べカスが完全に残っていない状態にしておきましょう。

歯みがきのもう一つの目的は、歯ぐきに刺激をあたえて血行をよく



くし、歯槽膿漏など歯ぐきの病気を防ぐことにあります。

○定期検診を受けよう

病気に対処するもつともかしの態度は早期発見、早期治療です。病状の非常に軽いうちにそれを排除してしまおうというわけです。歯の健康についても同じことです。一年に一回か二回きまった時期に、たとえ悪いところはなくてもずだと思ってもみてもらうことです。検診日を誕生日などに決めておけば忘れずに受けられます。

を飲んだり、スーッと空気を吸ったりした時にかすかな痛みを感じるとか、何の刺激もないのに血がでるとか、といったような状態のことです。ここで生活に不自由しないからといって歯科に行くことをためらったりすると、結局は治療の時間も費用も多くかかることになり、生活や仕事の面で大いに不便を感じるようになります。

○歯石をとろう

歯のまわり、とくに歯と歯ぐきの境あたりに食べカスがたまって細菌が繁殖し、歯垢となり、それに唾液の成分が沈着して石のように歯にピタリとついてしまうのが歯石で、はじめ黄白色をしていて、かたくなるにしたがって褐色から黒ずんだ色に変っていきます。

母子
育児
相談



今月は、母子相談、育児相談を行う月です。くわしい日程は八月号でお知らせしたとおりです。多数ご参加ください。

「母と子のむし歯予防運動」の
モデル町になりました

徳地町では、1才6ヶ月の時点ですでに数本が、むし歯になっている児もおり、3才では87.6% (1人当たり5.1本) の子供がむし歯にかかっています。(3才児の山口県平均は67.5% 1人当たり3.9本)

乳歯のむし歯は永久歯の歯ならびや、あごの発育とも関係があり、また単に歯の病気だけでなく、心臓や腎臓など生命にとって大切な臓器の病気にまで発展することがあります。

このような乳歯の大切さを知っていただくため、この度、県と社団法人母子保健推進会議の主唱により「母と子のむし歯予防」のモデル町として、つぎの要領でこの運動をすすめていくことになりました。皆様方のご協力をよろしくお願いします。

◎目的 乳幼児、低学年児童をもつ母親、姑を対象に子供のむし歯に対する衛生知識を普及し、むし歯予防と子供の健全育成をはかることを目的とします。

◎運動のすすめ方 各地区の母子保健推進員が、対象家庭を訪問します。

◎対象者 昭和51年1月1日～昭和54年7月31日までの間に出生した児(昭和54年7月31日現在徳地町に住民票があるもの。)

◎訪問日および配布するもの 昭和54年9月中旬に訪問します。

むし歯予防パンフレット、歯ミガキセットを配布します。なお、対象者でそれがありましたら母子保健推進員か、役場衛生係(有5941)へご連絡ください。

—結核検診を受けましょう—

町では本年度の一般住民結核検診を次のとおり実施します。(くわしい日程は部落会長を通じ配布します。)

◎対象者 15才以上の一般住民全員(ただし、在学学生、職場従業員、妊婦、最近6ヶ月以内に胸部レントゲン撮影を受けた者は除く)

◎日時 1次 9月10日～21日(土、日曜日、祭日は除く)
2次 対象者で1次検診にもれたもの

◎場所 レントゲン車で各地区を巡回する(日程表は別途配布)

◎料金 無料
詳しくは、衛生係(有5941)へお問合せください。

ガンの危険信号8か条

- ★ガンは無症状のうちに芽ばえます。とくに胃、子宮などは、年1回検診を受けて、安心しましょう。
- ★つぎのような症状があったら、すぐ専門医に診てもらいましょう。
1. 胃……………胃の具合がわるく、食欲がなく、好みが変わったりしないか
 2. 子宮……………おりものや、不正出血はないか
 3. 乳……………乳房の中にシコリはないか
 4. 食道……………のみこむとときに、つかえることはないか
 5. 大腸、直腸……………便に、血や粘液がまじったりしないか
 6. 肺、喉頭……………セキが続いたり、タンに血がまじったり、声がかすれたりしないか
 7. 舌、皮膚……………治りにくいカイヨウはないか
 8. ゾン臓、ポウコウ、前立せん……………尿の出が悪かったり血がまじったりしないか

日本対ガン協会制定

「天高く、馬肥ゆる秋」の九月は、「ガン制圧月間」でもあります。



ガンで亡くなる人は年々増えており、昨年は全国で十五万人を超えました。

自分の健康は自分で守る……ガンをただ恐れるだけでなく、正しく知り、「早期発見・早期治療」を心がけましょう。

ガン早期発見の「目安」として日本対ガン協会が発表した「ガンの危険信号」を参考に、ときどき「自己検診」してみてください。

ガンの危険信号「11」注意

雇用の開発に 関する調査に ご協力ください

このところ、全般として経済情勢が少しづつ好転して企業の活動も活気を帯びてきておりますが、雇用失業状況は相変わらずきびしく、とくに中高年齢者は高齢化社会が急速に進んでいるなかで、いったん職を失うと再び就職することは大へん困難な状況となっておりま

す。このため県では、本年度から商工労働部内に、雇用の開発、増大に関する業務を専門的に処理する調査研究チームを設置し、本来の職業安定行政とあわせて雇用失

業問題にとり組んでいます。この業務の一環として、いま次のような調査を行っており、皆さんのなかにもこの調査票を受け取っておられる方があると思います。受け取った方や企業で調査票をまだ返送されていないところがありましたら、早速所要の事項をご記入のうえ返送していただくようお願いいたします。

- 雇用労働力開発調査
- 失業者再就職動向調査

統計調査に ご協力を！

就業構造基本調査

就業構造基本調査は、国民の就

業、不就業の状態を調べ、今後の政府の雇用、失業対策や経済政策の基礎資料とするものです。具体的には、就業の安定度や転職、就業希望の緊要度、就業異動の実態等を十五才以上の人について十月一日現在で調査します。

徳地町では、沖の原東、樋の口、下庄、安養地、西村の各部落が調査対象地区に指定されております。

調査員が対象となった世帯にお伺いし調査をお願いにまいりますので調査票の記入提出についてよろしくご協力くださるようお願いいたします。

なおこの調査は、統計以外の目的に利用されることはありません。例えば、徴税その他皆様方の不利益になることは絶対にありません。

ご協力ありがとうございました

更生保護婦人会募金

町内の皆様、私共、更生保護婦人会におきまして先般「社会を明るくする運動」期間に際し募金をお願いいたしましたところ、多くの皆様方から絶大なご協力をいただきましてまことにありがとうございました。

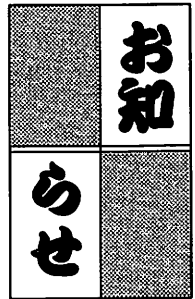
更生保護婦人会と申しますのは、罪を犯した人や非行のあった青少年の更生をはかる国の更生保護事業に協力し、また地域内から犯罪者や非行少年を出さないようにするための予防活動を行ない、犯罪や非行のない明るい社会を作ろうとする篤志婦人の集りであります。この度の募金もこうした主旨のもとに実施いたしましたもので集りました浄財は、更生保護事業の運営資金に不自由をしておられる町の保護司会を優先的に、そして県下の保護会その他の数ヶ所の矯正施設へそれぞれ少額づつながら贈呈して社会を明るくする活動資金に役立てていただくことにいたしました。

本年度の募金総額ならびに贈呈額は次のとおりであります。

- 募金総額 532,456円
- 募金所要経費 51,625円
- 徳地町保護司会への贈呈金 180,000円
- 県下の更生保護会施設への贈呈金 130,000円
- 対象者への援護予備金 90,000円
- 会員研修補助費 40,831円
- 会活動補助費 40,000円

ここに、この誌上を拝借いたしまして衷心厚くお礼申し上げます。なおこの募金につきまして婦人会ならびに一部の方々には一方ならぬお手数をおかけしましたことを会員一同深く感謝いたしております。どうもありがとうございました。

(佐波地区更生保護婦人会長寄稿)



昭和五十四年度

山口県行政書士

試験の実施

- 日時 十月十四日 午前九時
- 場所 山口市大手町九一六
- 山口県社会福祉会館

願書受付期間

- 願書の請求・問合せ先 九月十日～十月二日
- 山口市滝町一ー一
- 山口県総務部地方課

受験願書を請求される場合は封筒に「行政書士受験願書請求」と朱書し六〇円切手をはったあて先明記の返信用封筒を必ず同封する。

「暮らしの中の
省エネルギーに
ついての私の
提案」の募集

暮らしの中の省エネルギーについての具体的な提案で例えば……暮らしの中での省エネルギーの上手な使い方
・エネルギー節約の具体的実践例
・生活の中でエネルギーを無駄なく大切に使うための方法など

応募方法

原稿は横書で四百字詰原稿用紙五枚程度にまとめる。
末尾に、氏名、住所、電話番号職業(学校名)年令(学年)を明記すること。

対象

小、中、高校生、一般県民

締切

九月末日まで

送り先(問合せ先)

資源とエネルギーを大切に
運動山口県推進協議会事務局
山口市滝町一ー一
山口県企画部県民生活課

潜在看護婦

活用講習会



看護婦、准看護婦の免許所有者で現在看護婦業務についていない者のうち、就業を希望する者

実施期間

十月一日～十月六日

会場

防府市古祖原 県立衛生看護学院

申込み期限

九月二十五日まで

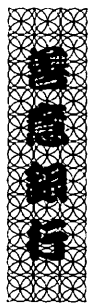
申込み先

ハガキまたは電話で
山口市滝町一ー一
山口県庁医務課看護係
(電山口②二二一一)

三谷婦人消防
クラブが
結成されました

三谷地区の有志婦人が発起し、家庭における火災予防の普及徹底。
・防火思想の向上をはかる。
・婦人の連帯意識高揚をはかる。
・明るい安全な地域と家庭を築くこと。
を目的に婦人消防クラブを結成しました。
クラブ員は次の方々です。

- 永久美千代 田中 良子
- 藤田小夜子 林 玉子
- 河野アヤ子 田戸 良子
- 河野 弥恵 武石千代子



二万円

大字野谷字横山 山根寿恵野
さんからご主人 故武夫さんの
香典返しの一部として

一三、六一五円

徳地町商工会青年部より八月
四日開催の土曜夜市の収益金の
一部として

一万円

大字島地字矢井 松原宝さん
からご尊父 故照長さんの香典
返しの一部として

▽三万円
大字伊賀地字西大津 長沼高

さなみ短歌会

八月号より

三木 秋水 選

原田 茂 一

吾にとて従兄は鮎を焼き初む塩フ
ツフツとふきて匂へり

三井 美代子

春の丸きウインドウに映る吾が姿
思はず胸張り又映し見る

山本 千歳

日の落つる海のかなたの水平線赤
く染めるる大いなる海

田中 玉恵 選

あやめ咲く山の泉の小流れを砂か
き上げて田へ水を引く

志賀 濱子

手術後にはじめて見せし微笑みに
看護の妻の瞳光れり

松本 郁江

みまかりし義姉の手順を想ひつつ
吾の仕事の畑打ち起す

治さんからご母堂 故ヨシ子さ
んの香典返しの一部として

いづれもありがとうございました
た。社会福祉事業に役立てていた
だきます。



あなたの街です。自然です。
吸からの煙は捨てましょう。



日本煙草公社

町の人口

(7月末日現在)	前月対比
世帯数 3,400世帯	3,410世帯
人口 11,760人	+13人
男 5,709人	-43人
女 6,051人	+56人
自然増減 3人(出生10人 死亡7人)	
社会増減 10人(転入30人 転出20人)	

資料…住民基本台帳調べ

百合咲いてその日その日を大切に
花柘榴子供の多い眼科院
棕櫚の花だんだん雲の光り出す
大 中 祥 生 選
藤井 扶美
竹林の影さす厨師を押し
石原 欣水女
雨空の枇杷の実遠き子を想ふ
赤木 玉灯
基地の垣どこまで続く雲の峯



三三二一号より
土井 青城子 選
大林 英子